

自転車道先進地事例の報告

目 的

県内初めての自転車道を整備するにあたり、先進県の交通管理上の問題点を関係者と共に確認し、また、双方向交通の自転車道の走行性を実際に体験することで、危険性の有無を含め、今後の整備の留意事項を確認することを目的として、他県の状況を確認した。



内 容

愛知（交通管理者への聞き取り）

- ・今のところ自転車同士の大きな事故の報告はなく、特に改善の要望はない
- ・交差点部では歩道に合流させることで安全確保（4隅を歩行者自転車通行可）
- ・バス停手前には注意喚起マーク
- ・駐輪場の設置（市が民間に委託30分まで無料）
- ・塗装による路面着色を多用していたが、剥がれており景観上に問題あり
- ・駐輪場は自転車道から直接入れるものが多く、歩道への通り抜けはできないように工夫されていた



京都（レンタサイクル試走）

- ・ 2 m幅の自転車道（双方向）を走行したが、特に大きな危険は感じなかった
- ・ 交差点部では歩道に合流させることで安全確保（歩行者自転車通行可）
- ・ 乗入れ部は舗装色に違いを設けていた（注意喚起？）
- ・ 少ないながらも駐輪スペースも確保されていた（格納式の駐輪場もあり）
- ・ 信号待ちの際、自転車通行者の待機場所が分からず、横断してくる自転車や歩行者と錯綜した
- ・ 縦断勾配のある区間や自転車道が一直線となっていない区間もあったが、特に走行性の問題は感じない



広島（道路管理者への聞き取り）

- ・ 自転車道のバス停横断帯（線幅40cm）「県警の意思決定あり」
- ・ 交差点部では歩道に合流させることで安全確保（歩行者自転車通行可）
- ・ 自転車道にセンターラインを設置（視察先では広島のみ）
- ・ 車道と自転車道間には4cmの段差を確保
- ・ 自転車道において、ペダルあたらない縁石を採用している
- ・ 駐輪場の設置（市が民間に委託、30分まで無料）



以上